

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

14月1日～30日
届出分（敬称略）
希望により掲載しない場合があります。また、表記は住民基本台帳を基にしています。「おへやみ」は、「遺族からの希望により、以前の「地区」「世帯主」を表記することがあります。

戸籍のまど

霞ヶ浦公民館講座

緊急募集！ 太極拳入門講座

日時：6/5・12・26、
(土) 7/10・24、8/7
受講料：1,500 円
霞ヶ浦公民館
☎内線 2432

あじさい館で
手軽に運動
しよう！

有料広告欄



市のここが知りたい

第 25 回

このコーナーでは、市役所各課に寄せられた皆さまからの質問や提言に対して法律や市の制度などをお知らせします。

Q. 子ども手当の受給には申請が必要なの？

A. 新中学2・3年生の子どもがいる場合や、所得制限などで児童手当を受給していなかった場合など、世帯の状況に応じて必要となります。

《対象者（4月1日現在）》

▽小学生以下……………平成22年3月までの児童手当の受給資格を手続きなしで子ども手当に引き継ぎます。

▽新中学1年生……………児童手当の受給資格を手続きなしで子ども手当に引き継ぎます。

▽新中学2・3年生……………新たに受給資格が発生しますが、兄弟姉妹の状況により手続きが異なります。新規認定請求または額改定届が必要です。

※新規申請該当者の方は、5月28日（金）までに申請をしないと、6月の支給に間に合わない場合がありますので、お早めに申請ください。

※毎年の現況届の提出については、これまで児童手当を受給していた方を対象に個別にご案内する予定です。

【ケース1】小学生以下の子どもを養育

手続きは
不要

小学5年

2歳

H 22.3 まで 「児童手当」	手当月額	手当月額
	5,000 円	10,000 円
H 22.4 から 「子ども手当」	↓	↓
	13,000 円	13,000 円

【ケース2】中学2年生と小学生以下の子どもを養育

中2児童の
額改定届が
必要
※該当者にはご
案内しています。

中学2年

小学1年

H 22.3 まで 「児童手当」	手当月額	手当月額
	0 円	5,000 円
H 22.4 から 「子ども手当」	↓	↓
	13,000 円	13,000 円

6月10日支払い分は 児童手当・子ども手当が混在します

6月の支払いは、2・3月分の「児童手当」と4・5月分の「子ども手当」です。手当の振込金額が制度によって異なりますのでご確認ください。

注意：「子ども手当認定請求書」や「額改定通知書」中の選択項目「監護の有無」は、子どもを養育していれば「有」に、「生計関係」は、子どもと同一世帯であれば「同一」に、別居していても養育していれば「維持」にマルを付けてください。

【ケース3】中学2年生と高校生以上の子どもを養育

中2児童の
新規認定請
求が必要
※該当者にはご
案内しています。

高校3年

中学2年

H 22.3 まで 「児童手当」	手当月額	手当月額
	0 円	0 円
H 22.4 から 「子ども手当」	↓	↓
	0 円	13,000 円

問い合わせは 子ども福祉課 ☎内線 1173

有料広告欄